表彰者のおなまえ

一号該当者
（市議会議員）
石川弥太郎、石山常一、五十嵐茂太、稲垣修吾、佐藤 清、沢田新吾、目黒光弘、小林富則、甲田耕作

三号該当者
（農業委員）
石崎文吾、栗原祐一、大島宇之吉、渡辺清松、土田耕一、杵鞭源三郎、中野一英、
（選挙管理委員）
石崎石衛
（公平委員）
桜井幸三郎
（固定資産評価審査委員）
吉沢芳太郎、大塚延秀、吉田修治、荒木政太郎、坂上七三郎、佐藤清之助、萱森孝一、牧野純蔵、高野弥一、土田富衛

四号該当者
（区長）
徳永寅太郎、井浦加一、古川光三郎、秋山利夫、栗原平作、海津幸一、鈴木徳太郎、藤田吉太郎、中村政平、明間富佐久
（民生、児童委員）
古川光三郎、渡辺ツカノ、西田力司、広橋ノヤ、岩橋順誠、田辺ミカ、矢羽テイ、坂口タキノ、木津雄太郎、川口常光、佐藤忠左衛門、松本文平、渡辺一作、渡辺長平、高野トシ、伊藤政蔵、万羽哲、佐藤種次郎
（農家組合長）
岩淵盛輝、五十嵐初太郎、山口松蔵、江口安太郎、山田正平
（露店市場運営委員）
石山常一、徳永寅太郎、加藤重一郎、星 孝一、榎本三男
（市営住宅入居者選衡委員）
羽入 篤、増井チヨ
（国保運営協議会委員）
小出源吉、神田春一、井越治三郎、梳平豊三郎、山田正夫、奥田省三、吉川重虎、伊藤寅一
（金融委員）
佐藤 清、羽入 篤
（公民館分館長）
川口常光、中川隆彦、小島能導
（消 防）
団長、石山常一 副団長、栗原熊平、新保善作、小林富則、成沢勝男
分団長、松沢伊治、田村文吉、小野沢勝栄、岡兼蔵、皆川清、志田定雄、栗原又蔵、刈部松太郎、大田政次、小川市介、新保篤、大野吉栄、広瀬一太郎、井田芳雄、五十嵐欣二、村田一郎、土屋忠一
部長、小島文吉、坂井一士、比企正家、佐々木富夫、斉藤弘、鈴木作市、遠山豊治、佐々木昭二、加藤逸雄、笠原徳衛、甲田勇、明間秀雄、坂口日出雄、渡辺哲夫、神田憲一、岡田正夫、大野弘、布施清春、湯田哲夫、長谷川利志衛、渡辺喜代治、川田富一郎、古田源助、中野一英、小川大吉、佐藤重治、小野沢三男也、関口喜知衛、大島猪師男、上田悦二、石塚一、田中徳次、古川三五、狩谷留一、近藤勇作、金沢光雄、渡辺譲、渡辺幸作、吉田茂、池田道雄、阿部栄七、風間庄吾、藤田金治、小出武雄、吉田譲吾、
班長。成沢成一、高橋忠三郎、坂上昭平、勅使河原国勝、三村長一、古谷毅一、斉藤石蔵、細田秋二、井野元正、長谷川長平、斉藤正雄、信田政男、沢田栄二、熊倉国次、熊倉進一、栗山義治、後藤孝一、島倉秀雄、名古屋定夫、松川和男、渡辺 進、井浦健次郎、皆川文雄、小浜芳郎、稲垣清一郎、三浦重雄、砂原庚作、坂井幸平、細川祐三郎、栗原昭三、本間忠雄、本間三男、大橋惣一、市川昭一、五十嵐和夫、大橋美鶴、木下内涼雄、木下内重雄、山崎幸之助、中野進太郎、石沢省二、鈴木太一、古田完、加藤定雄、五十嵐一作、伊藤信一、皆川藤吉、渡辺武一、五十嵐春吾、海口中太郎、太田良夫、新保正二、佐藤清、関口寅一、藤田秀白、狩谷譲、田村鉄二、宮内幸雄、小川一男、岩村恭吾、皆川和夫、大橋六衛、古川敏男、丸山正平、狩谷浅一郎、高橋祐二、木村恭治、高橋一衛、長沢喜一、長沢正男、星克己、渡辺昌衛、丸山富一、土田米吉、成沢忠一、松屋辰四郎、土田耕、本間正、五十嵐幸司、村田茂、渡辺信、伊藤源一、佐藤秀雄、佐藤誠一、佐々木昭兵、羽田野一雄
団員、信田金作、繁野七作、本間金吾、横木藤吉、木伏市太郎、田畑正二、篠田清一、内藤竹治、渡辺欣一、坂井博、水谷徳次、三村久平、田辺真一、伊藤実、真田幸雄、石津一雄、古谷吉太郎、吉沢武、荒木昭平、荒木松平、西山平三郎、樋口三次郎、柏森佐文、井浦清松、伊藤市郎、桂昭吾、明田川光基、田辺快一、佐々木徳平、大倉石松、田村吉三郎、佐々木健吾、佐藤勇、宮崎四郎、本間清一、佐藤国三郎、森林芳栄、坂爪一保、阿部信弘、吉田光兼、五十嵐豊治、井浦虎一、沢田雄一、沢田寅治、佐々木貞美、斉藤一雄、原保、松井修二、折笠三郎、小野沢弘、中村厳、荒木正平、青木勝次、比企勝衛、明間憲司、長谷川昇、石川源太郎、石川章輔、石井良吉、石川喜一郎、石川三郎、伊藤幸作、山田友平、稲垣篤永、篠田利井、桂栄助、阿達勝一、田辺勇二、青木清治郎、加藤博、秋山竹次、加藤吉一、飯口元吉、飯口金一、高橋三代次、柏木六司、木下内八郎、大島勇平、木下内富夫、長谷川敬、青木勘一、大島宇市、臼井孝作、中野幸栄、中野弘雄、目黒一次、田村淳作、川瀬作市、熊倉裕文、坂井甚、吉田誠治郎、羽竜昭一、真柄米一郎、中野一栄、木伏清治、小林登、島倉義男、真柄庄二、川田喜一郎、川田壮六、吉森政男、地濃茂、加藤音一、榎本寅一、星野忠作、阿部正敏、加藤富栄、古田奎、長谷川雄平、阿部清、栗原勲、矢部秀次、五十嵐栄二、伊藤作一、斉藤光治、加藤富三郎、渡辺正男、中野一博、小島繁雄、中野喜一、中野叡、中野義雄、五十嵐新作、五十嵐稔、伊藤慶一郎、箱岩奨、和久井寛、萱森昭夫、風間正吉、伊藤牛雄、小熊甚一、大杉建吾、伊藤行三、坂爪晋三、米田貫、藤川惣一、松沢松広、海津善次郎、米田敏治、海津善盤、斉藤一男、斉藤直、美濃川忠、長谷川勲、伊藤茂、新保静雄、古田哲二、斉藤三作、内藤勝、伊藤武雄、渡辺三二、太田千賀夫、大杉寿英、熊木寅蔵、稲月新作、佐藤正平、山田辰男、本望幸太郎、川瀬進一、今井三代作、佐藤春男、江口甚、佐藤芳夫、堀一馬、江口英治、小林昭一、小林新吾、狩谷博、井浦勇、太田富男、五十嵐憲治、伊藤良英、上田重治、加藤松次、坂原昭一、高橋顕一、片岡昭二、加藤弥一、高野俊市、高野満、滝沢一夫、安川竹男、蜷野稔、古田清、佐藤松雄、清水重夫、高橋久治、高橋秀司、高橋末作、江口晋一郎、狩谷次男、狩谷弘、江口昭七、狩谷忠一郎、広瀬弘市、岡田一男、土屋一二、土屋康吾、土屋荘二、高橋敏英、石川一平、古川繁夫、押味新壱、戸松経男、土田与一郎、高井久平、宮腰実、成沢一男、小熊勇、高橋六治、土田健、土田巽、安部貞和、本間博、樋口忠孝、小島一雄、長谷川良一、本間長治、本間堅一、本間与作、小川武七、小島栄吉、小島茂雄、村田孝一、古山栄吉、村田幸、渡辺男一、山田豊一、山田一男、山田茂栄、山村弘一、風間吉平、伊藤孝松、風間作一、樋口順造、伊藤金一、笹川良、佐藤博、藤田安夫、佐藤貞輔、細貝辰雄、山崎五作、山崎光雄、山田隆太郎、小池忠義、島田春治、鵜川雅夫、目黒豊夫、佐々木孝一、佐藤敏弘、佐藤忠一、栗原新次、佐藤一一

五号該当者
（市職員）
加藤豊太郎、今里サキ子、中野茂、上田智、沢田芳雄、宮内繁三郎、中林シゲ、三浦ミヨ、羽下ハナ、阿部六衛、鈴木ミツ、吉川潤二、増井利与、吉川宇吉、渡辺正、土田健一、太田ヨシ、斉藤万寿雄、山本上枝、水野竹吉、佐藤恭二、荒木末次、岩城千代市、本間詮明

六号該当者
（個人、団体）
錦織豊松、吉田富治、箱岩周平、長谷川信義、宮腰イト、新津松坂協会、新津旻香会、新津市婦人団体連絡協議会、新津市社会福祉協議会

七号該当者
（団体）
新津市医師会、新津市体育会、新津高等学校野球部、新津市母子愛育会

九号該当者
（個人）
平川良彦、佐藤七治、皆川松男、梅川大吉、小川作栄

十号該当者
（個人、団体）
吉沢芳太郎、八千代納税貯蓄組合、新町日掛納税貯蓄組合、新郷屋納税組合

十一号該当者
（個人）
長谷川多喜男、志田保、窪田繁雄、伊藤定平、沢田譲平、石崎清助、布沢哲七、宇野義司、諸橋真次、杵鞭源三郎、小出源吉、栗原平作、栗原佑一、土橋太郎、青木省三、石崎文賢、佐藤重造、木多信一、菊池文次、長谷川秀市、砂原俊一、佐々木信作、川田茂男、佐藤昌一、吉田藤太郎、金津農業協同組合、伊藤善三郎、坂内弘吉、広瀬ミチ、松田伊吉、吉沢竹松、押味茂一郎、神田由松、川島敬三郎、高橋武雄、岩村惣吾、江口千代二

39年度 県技能競技大会

参加者の受付は11月30日～12月11日

昭和三十九年度後期新潟県技能競技大会を、次の要領で開きますから参加資格のある方はふるって応募してください。

1 趣旨

技能労働者の技能習得意欲を増進させて技能水準の向上と、職業訓練法に基づく技能検定の実技試験にかかわるものとして行ない、競技職種のうち国際職業訓練競技大会の選手派遣職種に関係するものは、その第一次予選を兼ねて行なうものです。したがって、昭和三十九年度において、次の競技職種と同一職名の技能検定を受ける方は必ずこの大会に参加してください。

2 競技職種

（一）化学分析作業
（二）機械製作図作業
（三）オフセット印刷作業
（四）凸版印刷作業
（五）自由鍛造作業
（六）配電盤組立作業
（七）とび作業
（八）畳製作作業
（九）電工作業
（十）電気溶接作業
（十一）ガス溶接作業
（十二）ラジオ・テレビ修理作業
（十三）抜き型製作作業

3 競技の方法

どの競技職種でも、一級及び二級に分けて行ないます。

4 競技日

昭和四十年一月十日から二月十四日までの間において指定する日に行ないます。

5 競技場

（一）新潟市鐙字南沢、新潟職業訓練所
（二）長岡市土合町一六〇〇番地、新潟総合職業訓練所
（三）高田市春日山大字大豆土井内、上越職業訓練所
（四）このほか民間工場事業所を借用し、競技場とする予定です。

6 参加資格

（一）一級技能競技大会に参加できる者は、一級技能検定の受検資格を有する者。
（二）二級技能競技大会に参加できる者は、二級技能検定の受検資格を有するものと、しますが機械製図作業、自由鍛造作業、配電盤組立作業、電工作業、電気溶接作業、ガス溶接作業、ラジオ、テレビ修理作業、抜き型製作作業においては、受検資格がなくても昭和十八年一月一日から昭和十九年十二月三十一日までの間に生まれた者は参加できます。

7 受付場所

新潟県商工労働部職業訓練課あて

8 受付期間

昭和三十九年十一月三十日から昭和三十九年十二月十一日まで

9 参加料

（一）一級、二、〇〇〇円
（二）二級、一、八〇〇円

その他くわしいことは市商工観光課にお尋ねください。

栄養教室を開く

栄養改善指導者を養成

栄養改善ということは大変むずかしいことのように聞えますが、要するに栄養のつりあいのとれた食物を安い費用で作ることであります。本市においても数年前から保健所の協力を得て栄養改善の実地指導を行なってきましたが、今回地区婦人会から推せんされた者三十名を対象に、栄養教室を開き（十一月末から来年七月まで）栄養改善指導者を養成することになりました。

この栄養教室を終了した者には市長、保健所長連名で終了証書が交付され、市長はこの人達を栄養改善推進委員に委嘱し地区における積極的な実践活動によって栄養改善を強力におし進めようとするものであります。

なお、保健衛生課に栄養士が一名おり地区の要望によって出張指導を行なっていますが、今後はこれら栄養改善推進委員と共に、栄養改善の総合計画を立て全市域に亘って活動をはじめますのでその際は皆様のご協力をお願いいたします。

婦人保護巡回相談

婦人のために悩みごとと心配ごとを解決してくれる婦人相談所は、その窓口を広げて、県下各地に、転落防止環境浄化運動の推進と共に巡回相談を行ない、相談指導に当っていますが、十二月中に新津市と三条市で開設することになりました。

相談は個人面接を行ない、その内容は「秘」扱いですから、気軽におこしください。いずれ日が決定次第チラシ等でくわしくお知らせいたします。

入浴の効用

細胞の活化をよぶ

長湯は禁物

夕方、寒い戸外の農作業から帰ってはいるおふろ、残業でおそくまで働いて帰ってのおふろは、なんともいえないほどうれしいものです。暑い季節のおふろも有難いものですが真冬のおふろもまた、わたくしたち日本人の生活には欠くことのできないものです。

入浴の効用はまず、一日のはりつめた緊張をときほぐしてくれることです。筋肉労働の人には筋肉を、頭を使う人なら頭のうっ血をというように体中のとどこおっている血をときほどこしてくれます。とくに冷え症の人は、足や腰をあたため、体中の血の循環をよくします。二番目に、皮膚が清潔になります。皮膚は皮脂、汗線から出る水分外からつくほこりや細菌、皮膚の角質や細胞の脱落したものなど非常に汚くなっているものです。

これが入浴によってきれいになるのですから、皮膚呼吸がさかんになり肌がいきかえるのです。

第三番目に、一回の入浴は、約千メートル歩くほどのエネルギーを消耗するといわれています。ですから、おふろは、このうえないよい運動になり、食欲を増進し、便通をよくし、血液のめぐりも、排せつ器管の働きもよくなります。

このように入浴はたいへん有効な作用をするものですが、この半面、気をつけなければならない点もあります。

まず、あまり丈夫でない人の長湯は禁物です。またあまり熱い湯も感心できません。大体四十一、二度ぐらいが適温とされてます。体の弱い人はぬるい湯の方がよいようです。

毎日入浴するにこしたことはありませんが、何回もはいるのはおすすめできません。

ゆずやみかん湯は寒い冬にはとくに薬効があります。ゆずやみかんの皮には橙皮油とかチンナモンという強心作用のある成分が含まれており、実の方にはクエン酸があって皮膚を刺激するので血行をよくするからです。

せいぜいおふろを有効に利用いたしましょう。

大そうじを早目に

障子やふすまのつくろい、張りかえはぜひ中旬までにすませておきましょう。大そうじも中旬までにすませておき、暮れには、家内の整理に重点をおくようにしましょう

大そうじの時、家具類の配置をかえると、新しい年を迎えるという新鮮な気分になります。

お正月に使うぬりものは、ぬるま湯で手ばやく洗い湿気をとっておき、ガラス製品は中性洗剤で、せと物は熱湯をとおして、すぐ使えるように、手近かなところにおきます。